

びいぶる

旧庁舎の議場の最後の雄姿です 12月22日(木)

次回からは、新庁舎で行われます。



- P. 2～3 …… 議案審議、陳情 (12月定例会)
- P. 3 …… 議案等に対する議員の態度
- P. 4～5 …… 議会報告会について (結果レポート)
- P. 5～9 …… 市政のここが聞きたい (一般質問)
- P.10 …… 議会中継、3月定例会日程



愛知駅伝

モリコロパークで12月3日(土)に開催され、チーム一丸で頑張りました。



12月定例会

議案審議

平成28年12月高浜市議会定例会が、11月29日から12月22日までの24日間の会期で開催されました。

主な議案の概要は、次のとおりです。なお、議案・陳情等の件名及び採決の結果は、3ページの「議案等に対する各議員の態度」の表をごらんください。

議案・補正予算

■議案第67号

市役所本庁舎移転に伴い、所要の規定整備を行う。

■議案第68号

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるなど。

■議案第69号

適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、地区計画の区域内における建築物の制限を定める。

■議案第70号

高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を改定する。

■議案第71号

人事院勧告に基づき、特別職の職員で常勤のものに係る給与及び旅費に関する支給割合を改定する。

■議案第72号

人事院勧告に基づき、給料表の改定を行うなど。

■議案第73号

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ1億9,521万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ147億740万5千円とする。

■議案第74号

歳入歳出それぞれ307万3千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ41億6,346万4千円とする。

■議案第75号

歳入歳出それぞれ370万1千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億5,857万1千円とする。

■議案第76号

◎保険事業勘定 歳入歳出それぞれ1,428万9千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ26億3,642万3千円とする。

◎介護サービス事業勘定 歳入歳出それぞれ812万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,792万8千円とする。

■議案第77号

歳入歳出それぞれ975万6千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億8,341万8千円とする。

■議案第78号

◎収益的収入及び支出の変更

○収入（主な増額要因）営業外収入12万円

○支出（主な増額要因）営業費用79万6千円、営業外費用109万7千円

◎資本的収入及び支出の変更

○収入（主な減額要因）補助金339万9千円

○支出（主な増額要因）企業債償還金4万6千円

◎議会の承認を経なければ流用できない経費

○経費（主な減額要因）職員給与108万8千円

■議案第79号

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ1,074万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ147億1,814万5千円とする。

■議案第80号

高浜市議会の議員の期末手当の支給割合を引き下げる特例を定める。

■議案第81号

高浜市特別職の職員で常勤のものに期末手当の支給割合を引き下げる特例を定める。

陳情

■陳情第13号・14号賛成意見

・国保について、平成30年度からの広域化、国保財政の実態等を踏まえ適切に対応されている。

るとの意見が出ましたが、広域化で国保税の引き上げがなされるのではと心配されている。

- 措置制度のころは、福祉の費用の半分は国が出していたのが、介護保険制度になってから、負担割合が国は25%というものの、5%は人口割など、自治体によってさまざま。

■陳情第13号・14号反対意見

- ・中学校卒業までの医療費助成を実施しており、保険税は応益負担分として、制度の趣旨に合わせ運用すべき。
- ・市直営の地域包括支援センターがアセスメントを行い、本人の状態を確認した上で、チェックしており、安易な振り分けは行っていない。

■陳情第15号賛成意見

- ・地域の実情や要望に応じた内容になるよう、国は推定方式の抜本的な見直しを行うべきである。

■陳情第15号反対意見

- ・病床の機能分化と連携することで、2025年の必要病床数は115～119万床程度と、近年減少傾向にある病床数の動向と整合的である。

■陳情第16号賛成意見

- ・商工会による小規模事業者の支援及び地域経済の活性化に資する事業の積極的な推進を実現するため、行政と商工会が連携しながら高浜市全体の活性化につながるものである。

■陳情第16号趣旨採択意見

- ・本市財政状況を勘案すると、補助金の増額は難しいと考えるので趣旨採択。

議案等に対する各議員の態度		議員氏名	市政クラブ										公明党	日本共産党	市民クラブ	開拓志	本家たなまろう		
			鈴木勝彦	北川 人	杉浦 敏和	杉浦 辰夫	幸前 信雄	柴田 耕一	浅岡 保夫	柳沢 英希	神谷 利盛	杉浦 康憲						小野田由紀子	小嶋 克文
種類/番号	件名	結果	○ = 賛成・採択 ● = 反対・不採択 △ = 趣旨採択																
12月定例会 議案等			結果	○ = 賛成・採択 ● = 反対・不採択 △ = 趣旨採択															
議第67号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	高浜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議第69号	高浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議第72号	高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	平成28年度高浜市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	平成28年度高浜市水道事業会計補正予算(第1回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	平成28年度高浜市一般会計補正予算(第6回)	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の全部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	高浜市特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合の特例に関する条例の全部改正について	可決	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第13号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	不採択	●	●	-	●	●	●	-	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
陳第14号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	不採択	●	●	-	●	●	●	-	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
陳第15号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情	不採択	●	●	-	●	●	●	-	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
陳第16号	「高浜市商工会事業への支援及び地域経済活性化に向けて」の陳情	採択	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○

※杉浦敏和議長は病欠のため、表決しておりません。
 ※浅岡保夫副議長が議長職を務めたため、浅岡副議長に表決権はありません。

議会報告会・広聴会 について

平成28年11月26日(土)の午後2時から4時まで、吉浜公民館で議会報告会を開催しました。

6月・9月議会での、各常任委員会、特別委員会で審議された主な議案や、陳情などの審議経過や内容が報告され、参加者の皆さんからは多くのご意見・ご要望等をいただきましたので、その一部をご紹介します。また、貴重なご意見等につきましては、さらなる改善努力をさせていただきます。

※内容は、要約してあります。

※詳しくは、後日ホームページに掲載します。

アンケート集計結果

■議会報告会 参加人数14人、内記入11人 (単位：人数)

男 女 別		居 住 地	
男	10	青 木 町	1
女	1	呉 竹 町	1
無 記 入	0	小 池 町	2
合 計	11	二 池 町	1
年 齢		湯 山 町	1
30代	1	芳 川 町	1
40代	0	論 地 町	1
50代	0	無 記 入	3
60代	3	合 計	11
70代	7	報告会への参加回数	
無 記 入	0	1 回 目	2
合 計	11	2 回 目	6
在住・在勤の別		3 回 目	0
在 住	10	4 回 目	1
在 勤	1	5 回 目	0
無 記 入	0	6 回 目 以 上	2
合 計	11	無 記 入	0
どこで開催を知ったか (複数回答あり)		合 計	11
広報・市議会だより	7	本日の内容は	
高浜市ホームページ	0	よく理解できた	2
議員から聞いた	3	まあ理解できた	0
知り合いから聞いた	0	分かりにくかった	3
ポスター・チラシ	2	全く理解できなかった	0
その他(フェイスブック)	1	そ の 他	1
無記入	0	無 記 入	5
合 計	13	合 計	11

高浜市議会に対する意見等

1. 議会改革特別委員会 質問なし

2. 総務建設委員会

問 住民投票に至ったが、議会を傍聴していても市側の答弁は不透明なことが多く、決定事項を議会が追認しているだけの印象を受けた。今まで以上の情報公開、丁寧な説明をお願いしたい。

答 今後は、丁寧な説明の心がけたい。

問 マイナンバー制度について、この1年で何人くらいカードを作ったか。

答 正確な数字はわかりません。後日、報告する。確認の結果、9月30日現在2,403枚発行。

3. 福祉文教委員会

問 陳情8号に安全保障関連法(戦争法)とあるが、この表示がされていたのか。

答 このままの表示がされていた。

4. 決算特別委員会

問 まち協の繰越金が多いのに、交付金が多く支出されている。議員または議会は、この繰越金に対し何らかの働きかけをしたのか。

答 今回は、決算のためこの金額を認定したが、数年前の事業仕分けの際には、この点を議論した。来期は補助金の一本化を行うことで、補助金を有効活用するようにはできると思う。

問 新庁舎の発注金額は33億円と聞いているが、第Ⅱ期工事(会議棟等)を含んだ金額か。また、工事がほぼ完了したので、大和リースとの契約内容を公開するよう、市側に働きかけてほしい。

答 第Ⅱ期工事も含んだ金額。情報公開請求を利用してほしい。市側には、議会として働きかけていきたい。

5. 公共施設あり方検討特別委員会

問 住民投票で、署名に住所氏名が記載され

ているが、個人情報として外部に漏れないような対策がとられているか。記載されていれば、読み上げない（会議録に残らない）配慮をしてほしい。

答 法に基づいて対処している。市独自に対

応することはない。

問 住民投票で、年代別投票率とか、投票率以外の情報を公開できないか。

答 今後の検討課題とし、参考にさせていただく。



市政の ここが聞きたい!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
なお、掲載文は、議員本人作成の原稿です。



長谷川広昌 議員

中央公民館取り壊しの是非を問う住民投票の結果を受けて

問 住民投票にまで発展させてしまった市長の責任は大変重いと考えるが、このような市政運営に対し、市長は現在どう考えているのか。

答 市民説明会などを40回ほど開いた。問題が複雑で市民に関心をもっていただけでなく、理解をいただくのに時間がかかった。

問 住民投票は不成立となったが、投票に至った経緯や理由、署名した市民らの気持ちをもっとくみ取っていただくと同時に、情報公開を徹底し、議論を深め、市民目線の市政運営をしていただきたいが、いかがか。

答 本市が目指す「公共施設総合管理計画」は、中長期的な視点から、将来費用を抑えることができる計画となっているため、改めて市民に説明してまいりたい。

問 高浜小学校等整備事業、病院移転建設など

市民に密接する大きな事業が控えている。今後、二度と同じ失敗を繰り返さないために、市長は市政運営をどう改善していくのか。

答 住民投票が実施されたことは失敗とは考えていない。これからも、高浜市自治基本条例に規定する「情報共有の原則」に則り、コストやメリット・デメリットなどをわかりやすく、積極的に情報発信していく。

公共施設関連について

問 今後、市内の小中学校のプールについては勤労青少年ホームを取り壊し、その跡地に建設される民間プールを使用するということが、仮に民間プールへの委託料が高額であった場合や児童の親御さんが反対多数だった場合等は、高浜小学校にプールを残す選択肢はあるのか。

答 委託コストが高くメリットが見込めない場合は、学校にプールを残す選択肢はあり得る。

平成29年度当初予算の考え方について

問 平成29年8月市長選が控えているため、謙虚な姿勢での予算編成を期待するが、いかがか。

答 総合計画に基づき編成する。



内藤とし子 議員

ポートピア建設に関して

問 住民の過半数が反対し、署名簿が市長・町内会長に提出されたことについての見解は。

答 計画団体が地元同意を諮っている段階のため、意見は差し控える。

問 予定地は文教・住宅地であり、地元意見として過半数の署名簿を見ても反対すべきでは。

答 今の段階では、申し上げるべきではない。

問 建設された場合に市に入る協力費の一部を教育支援にという用途に関連して、一部の市議が連署した文書が班長に配布された。建設が決まっていなのに横暴で、町内会運営を民主的にされるよう、指導する必要があるのでは。

答 そのような文書の存在は、把握していない。

問 町内会の臨時会で決めようとしているが、全町内会員の声で決める必要があると考えるが。

答 地元の判断に任せる。

商工会の移転補償費について

問 商工会は、市とどのような契約を交わしているのか。

答 行政財産の、目的外使用の許可処分としている。

問 貸付契約を交わさず商工会に土地を貸していること自体、法に違反している。さらに、地方自治法で禁止されている、また貸ししている団体に移転補償費を払うのは違反ではないか。

答 前述のとおり許可処分を行っており、違法ではない。移転補償は市の事業によるもので、移転に伴い発生する損失は、補償する必要がある。

病院行政について

問 分院移譲の財政支援は当初3年間の取り決めであったが、どれだけ財政支援してきたか。民に肩入れし過ぎで、協定書違反ではないか。

答 約25億円余り。運営費については3年間だが、収支が改善されない場合、医療ニーズに対応して財政支援をするとうたっている。

問 建て替えて20億円を限度に補助するとしているが、協定書では現病院の北棟を建て替えた場合と明記しており、協定書違反ではないか。

答 中公の跡地の活用は、選択肢の一つである。



幸前信雄 議員

「平成29年度に向けての市政クラブよりの政策提言」について

問 公共施設総合管理計画の見直しのタイミングは。

答 高浜市総合計画の基本計画の策定期間に合

わせて4年毎に見直し、公共施設推進プランは、当初予算編成時に見直しを進める予定。

問 公共施設総合管理計画の課題は。

答 公共施設の今後の方向性についての方針をまとめたもので、長期的視野で全体像を明らかにするものであるが、具体的に公共施設をどうしていくかは、財政状況や社会情勢等から判断し、より効率的な公共施設マネジメントに繋げるため、総合計画基本計画の計画期間の中で検討していくべきと考える。

問 長期財政計画の見直し、議会に示されるタイミングは。

答 決算額の確定や補正予算額の計上に合わせ

て修正し、当初予算上程に合わせて長期財政計画を提示する。4年毎の総合計画基本計画に合わせて、全体を見直したものの提示を考えている。

問 長期財政計画の課題は。

答 将来の財政健全性を脅かす事態を早期に発見し、いかに対策を講じるかが重要であり、精度を高める必要があると考える。

問 民間事業者へ移譲できるサービスは思い切って出すべきと考えるが。

答 平成18年度に策定した「外部委託推進ガイドライン」では、市が行政責任を果たすため必要な監督権を留保することを前提としていた。介護保険制度や保育所では民間事業者の参入が認められ、利用者はサービスを自由に選択できるようになり、市民サービスの質の確保に配慮し、民間へ移譲していくことを考えていきたい。

問 受益者負担の考え方で利用料を徴収しているが、負担割合の考え方は。

答 行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者にどの程度の負担を求めるべきかを検討しておく必要があると考える。



黒川美克 議員

工業用地創出事業について

問 豊田町三丁目地区の進捗状況と今後の対応を問う。

答 平成26年2月から地権者に開発同意書等の収集を開始し、本年2月25日に県企業庁と開発基本

協定書を締結。5月に市主催で地元説明会を開催し、7月に県企業庁が権利者44名と売買契約を締結した。平成29年1月に開発区域の周辺の方々に工事説明会を開催予定で、2月から本格的な工事開始の予定である。平成31年3月末に完成予定で、工業用地の販売は、工事の進捗状況に応じ販売に関する事項を決定。企業ニーズが高い時期に販売できるよう、今後も県企業庁と協議を重ねていく。

問 小池町地区の進捗状況と、今後の対応を問う。

答 平成27年11月に57世帯から回答があり、意向調査項目は10項目、種類は調査結果でまとめ

た6種類で、主な結果として「工業系の位置づけについてどう思うか。」の問いに、67%の方が賛同の意向を持っていた。

平成28年4月以降、本地区への進出を希望して「高浜市産業立地の促進に関する条例」に基づく計画書が提出された3社企業と、開発手法や希望面積、開発スケジュールの協議を重ねてきた。民間主体なら買い取りのほかに借地という選択肢が増え、工期の短縮につながることから、小池町地区の開発は、民間主体の開発事業とした。開発区域は、意向調査の結果や進出希望の企業の要望面積、関係法令等を勘案した結果、約11.2haを開発予定区域としている。

今後、土地所有者への説明会を開催し、都市計画マスタープランの変更など、都市計画法の手続きを進める。また、県条例における開発区域の位置の指定をし、西三河地域の基本計画に示された「指定集積業種」の工場立地が可能になる都市計画法第34条第12号の手続きを行う。その後、進出企業自らが開発に向けた開発許可や農地転用などの手続きを行い、平成31年3月の開発諸手続き完了を目指し、その間に進出企業と土地所有者の話し合いの予定をしている。



北川 広人 議員

福祉行政について

問 第6期介護保険事業計画の評価は。

答 計画値に対する状況は、27年度の推計値に対し17名の増。28年度は現状で87名の減。新しい総合事業のスタートに伴い、要支援認定者が対象

者に移行したことが理由である。標準給付費は27年度の計画値に対する実績値の割合は100.8%。28年度では、約98%と見込み、概ね計画通りとなっている。

問 課題となっている生活支援サービスは今後、どのように進めていくのか。

答 生活支援体制の整備のため、障がい者や子どもも対象とする「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、生活支援の担い手の育成や発掘、地域資源の開発に取り組む。また、小学校区ごとに「(仮称)ふくし井戸端会議」を設置し、関係団体のネットワーク化を図っていく。

問 在宅医療と介護の連携について、今後の取

り組みはどのように進めるのか。

答 地域の医療・介護関係者などが参画する「高浜市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、現状の把握と課題の抽出、その対応策の検討などを行っていく予定である。

問 第7期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムにおける「住まい」の部分について、どのように進めていくのか。

答 「住まい」に関するニーズを的確に把握すると共に、まちづくり全体を考える中で、「住まい」の在り方について検討していく。

医療行政について

問 介護保険事業として、高浜市を含む刈谷医師会の中で連携に取り組むとしているが、導入されるスキームはどのようなものか。

答 医師会の在宅医療サポートセンターが主体となり、かかりつけ医と訪問看護事業所の看護師や訪問介護事業所の介護士など多職種をタブレット端末等で繋ぎ、個人単位の状態等を情報共有するもの。高浜市の地域包括支援センターと福祉まるごと相談グループで端末を持ち、情報共有し、地域支援事業を充実させる。



小野田由紀子 議員

食品ロス削減の 取り組みについて

問 食品ロス削減について、事業所や家庭へ普及啓発する考えは。

答 ・食品ロス削減の取り組み内容を紹介。
・ゴミ減量の啓発の一環として、事業所や家庭へ

の普及啓発に努めていく。

問 家庭や飲食店等に眠っている未利用食品を、生活困窮者や福祉施設などに寄付できる環境の整備について。

答 近隣市等にフードバンク活動に取り組むNPO法人が設立された際、当NPO法人との協力・連携を模索していきたい。

問 環境省が実施した給食の残食率や削減対策。また、食品ロス削減についての食育や環境学習の取り組みについて。

答 ・残食率は、近隣6市の小学校は約5.8%で、中学校は約4.6%。対して、高浜市の小学校は3.5%、中学校は0.9%と低くなっている。

・小学校での異校種間連携推進による食育。中学校では世界の食糧事情や環境問題を学び、目の前の献立の裏に隠された多くのものに思いを寄せることができるようにしている。今後も、積極的に食や環境について学びを深めていくよう、取り組みを図っていく。

避難行動要支援者対策について

問 避難行動要支援者支援の進捗状況や、今後の取り組みについて。

答 ・避難支援プランの作成について、今年度は町内会、高浜まち協、民生委員と情報の共有化を図っている。

・今後は、ケアマネージャー、障がい関係事業所のご協力をいただいて、進めていく。

問 福祉避難所の整備状況と、今後の取り組みは。

答 12月に、新たに2施設と協定を締結する予定で、計13施設になる。今後は、学校の空き教室など、代替施設の検討を図っていくとともに、市とそうした施設が、災害時に備えた体制を構築していく。



小嶋克文 議員

空き家の利活用について

問 市内における空き家の確認数は。

答 昨年8月から職員による実態調査を行ない、現時点で72戸の空き家を確認している。

問 家賃が安い住宅を求める年金暮らしの高齢者

や低所得者と、十分利用できる空き家とのマッチングが行なわれるなら、住宅支援にだけでなく、空き家の減少にもつながるのではないかと。

答 空き家の減少にもつながるので、国や県の動向を注視し、慎重に検討を重ねてまいりたい。

問 空き家を受け継いだ方の中には、どのように対処してよいか分からず、相談できるところを探してみえる方がいます。自治体が開設している相談窓口は、安心して相談できるとのことです。本市でも、空き家の利活用に向けて相談体制を整備する必要があるのではないかと。

答 地域住民からの相談や苦情等は増加傾向で、本年度は8件ある。相談内容により、関係

グループとも調整や連携を図り、現地確認や所有者に対する文書の送付をしている。宅地建物取引業協会の方とも空き家に関する意見交換を行っており、相談体制の整備も含めた連携体制の構築に向けた検討・調整を重ねてまいりたい。

外国人に対する防災体制について

問 外国人にとって、災害時は言葉が通じないことで、必要な情報や支援を得るのが困難になることが予想される。言語面で外国人を支援するボランティアの整備が大事であると思うが。

答 災害時に、ボランティアに関する中心的な役割を担う社会福祉協議会や窓口通訳等と相談や連携を図り、ボランティア登録を呼びかけるチラシの作成や、ボランティアセンターのホームページへの掲載など、災害時における通訳ボランティアの確保に向けて取り組んでいきたい。

問 孤立によるストレスを和らげるためにも、また、トラブルを回避するためにも、外国人専用の避難所を設置する必要があると思うが。

答 避難所運営の中心的な役割を担う町内会等の調整も必要になることから、地域住民の意見も聞きながら検討を重ねてまいりたい。



神谷直子 議員

安心安全が実感できる地域づくりについて

問 今年度の防災活動の取り組みは？

答 防災リーダーを育成する取り組みとして、防災リーダー養成講座を開催しています。

問 子ども達への防災教育の取り組みは？

答 「子ども防災リーダー養成講座」及び「防災・減災アカデミー」の子ども達が作成した防災カルタを利用したいです。また、従来から5・6年生を中心に防災教育に取り組んでいます。

問 各町内会やまちづくり協議会への支援は？

答 安否確認や救護活動等で必要となる資機材を全町内会に配布しています。また、防災資機材購入表を作成して、見える化を図っています。

問 耐震診断や耐震改修に対する今年度の取り組みは？

答 無料耐震診断は91件ありました。補助金として、前年度所得税非課税の世帯に工事費・設

計費込みで165万円を上限に交付しています。

問 今年度の防犯活動の取り組みは？

答 青色防犯パトロールや、警備会社による深夜パトロールを実施しています。また、防犯カメラの設置も取り組んでいます。

問 和歌山市や長久手市など、個人で規定のバンドナを利用しての、防犯活動のすそ野を広げる活動をしているところもあります。高浜市では、そのような取り組みをしないのですか？

答 日常の中で個人が気軽に取り組める防犯活動は実施していない。まちづくり協議会への情報提供をしながら、地域で検討を考えます。

消防団について

問 消防団員は現在何人ですか？

答 現在86人です。市職員も多数含まれていますが、団員確保に苦慮しています。

問 女性の活躍も含め、団員確保の取り組みとして若い世代、「防災・減災アカデミー」の子ども達に消防団に興味を持たせては？

答 将来の入団を見据え、子ども達への取り組みとして、「消防団カチカチ隊」を結成しています。



杉浦康憲 議員

住民投票の振り返りと公共施設あり方計画の今後の進め方について

問 市政に係る重要事項について市政へ直接参加する機会が「住民投票」という制度で、これにより示された「総意」を市政に反映するのか。

答 住民投票制度は、二元代表制のもとで議会制民主主義を補完するものです。一定の投票率に達しない場合は、開票しても「総意」を汲み取れないおそれがあり、投票資格者の半数の意思表示がなければ、市民の「総意」として、その結果を捉えることができないことから、投票率50%以上が成立要件とされています。

問 「中央公民館取り壊し」の賛否については、いくつかの選択肢が考えられ、二者択一での判断では難しかったのではないかと考えています。

答 短期の視点ではなく、限られた財源の中で、市民サービス全体、市の将来と公共施設全体を考えての総合的な判断であり、中央公民館の取

り壊しの賛否を問うという二者択一での判断をすることの難しさが、一つあったのではないかと考えています。

問 現在進めている計画をいかに説明し、情報を届けるのかを考え、私たち市政クラブでは、アシタの高浜を創る会さんと共に、5回のピラを全戸ポスティング、駅や街頭での手配りを実施しました。今後、情報提供する上での工夫などがありませんでしたらお聞きしたい。

答 行政から提供されるグラフや表、資料に書かれている内容は難しく、ポイントを絞って情報をお伝えしていく方法もあるのではないかと考えています。

問 今だからこそ、公共施設のあり方について今一度、市民の皆さんに説明する良い機会では。

答 投票公報や討論会のネット配信など、投票判断に必要な情報提供を発信しました。改めて、これまで市が議論してきた「公共施設のあり方」の検討の歩みを振り返るとともに、市が目指す公共施設の姿を、広報たかはまの特別号として発行し、市民に説明していきたいと思えます。この特別号については、早くも2月、遅くとも3月には発行したいと考えています。

議会に傍聴に行かなくても、 本会議を見ることが出来ます

- ① 生中継で本会議の視聴ができます。
- ② 録画中継でも、おおむね2週間後には、本会議の視聴ができます。
- ③ 生中継の本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
下表の、3月定例会日程を参考に、ぜひご覧ください。

- インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をご覧になることができます。
- 録画中継は、生中継放送後、おおむね2週間以内に配信を予定しています。
- 議会放送関係の注意事項について、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載していますので、必ずご覧ください。

PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

スマートフォン用QRコード→



ご注意ください。.....

- 視聴は無料です。ただし、通信料等は視聴者のご負担となります。
- 動画配信となりますので、視聴者の通信料等の契約内容により、高額となる場合があります。
- 視聴に際し今一度、視聴環境にかかる契約内容を、よくご確認・納得のうえ、ご視聴ください。

3月定例会を 傍聴してみませんか

新しい議場を
見に来てください。

定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。開会時間は、いずれも午前10時の予定です。

一般質問等で、市政全般にわたって議論が展開されます。

ぜひ一度、知り合いなどを誘って、傍聴にお越しください。



● 3月定例会の日程 ● (午前10時～)

月 日 曜	会議日程	主な内容
2月24日 金	本会議 第1日目	開会、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明
2月27日 月	本会議 第2日目	一般質問
2月28日 火	本会議 第3日目	一般質問
3月2日 木	本会議 第4日目	補正予算の質疑、採決、議案総括質疑、予算特別委員会設置
3月8日 水	予算特別委員会	付託案件審査
3月9日 木	予算特別委員会	付託案件審査
3月14日 火	総務建設委員会	付託案件審査
3月15日 水	福祉文教委員会	付託案件審査
3月17日 金	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
3月24日 金	本会議 第5日目	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

(都合により、日程を変更する場合があります。)

編集後記

今回が、新年を迎えて最初の「びいぐる」になります。私たちも、新しい議場を使いますが、この議場は議会開催中ではなければ、皆さんにも利用していただける多目的ホールとしての機能も持っています。

議員としての責任とともに、皆さんとともに歩む必要を、本当に強く感じます。